

も対応できるのみならず、操作の容易な市民消火栓なども設けられている。

図1-12は平成18年度からの3年間に実施された事業と22, 23年の合計5カ年計画で行われつつある事業の概要である。この事業では貯水量が1,500トンの地下水槽が2基が設けられ、完成時には清水寺から八坂神社に至る一帯に耐震性の高い管路が地下に設けられて、高い防火、消火機能を有する消防システムが完成する。この施設は主目的である地震後の同時多発火災に備えるだけでなく、通常の地域の限定された火災や観光客による道路のほこり対策としての散水にも利用される。

このような消防システムは我が国としては初めてのものであるが、文化遺産建造物が山麓部に展開しているような場所であれば基本的な考え方や手法は、別の地域にも適用できるから対象とする地域に対して適応するような変更を加えることで比較的容易に実現されるであろう。この意味においては上述の東山一帯でのシステムをパッケージであると見做すことができよう。前述の大報恩時や「ならまち」は平地における木造家屋密集地帯

であり、文化遺産と周辺地域とが類似の場合は国の内外に少なくないから、これらについても事業が実施されたならば、東山とは違ったパッケージを提示できるであろう。

こうした「パッケージ化」という概念は、平成15年度から5ヶ年の間、立命館大学において行われてきた21世紀 COE に引き続いて20年度から行われているグローバル COE における基本概念であり、最終の24年度には国の内外に向けて文化遺産を災害から守る手段についての学術・技術のパッケージを提示することになっている。

1.8 危機は迫っている

東南海・南海地震が今世紀の半ばまでに起きることは確実であるが、それより前に近畿地方には内陸地震が続発することは我が国の地震来歴の教えるところである。そして、1995年の阪神淡路大震災以来、内陸地震の活動期に入ったと考えられているが、1890年頃から約70年程続いた1サイクル前の活動期には近畿地方の北部にマグニチュード7前後の地震が続発している。

現在の活動期には近畿地方の南部に内陸地震が続発する可能性も高く、その場合には京都や奈良などの文化遺産の集中域に近いものとなる。そして、東南海・南海地震の前に起るならば、今後残された時間は非常に少ない。図1-12に示した事業に5年を要することを考えれば、文化遺産を地震後の同時多発火災から守るための事業の計画と実施を急がねばならない。

2. 関東大震災と文化財

北原 糸子*

はじめに

震災と戦災は、江戸・東京の歴史を研究対象としてきた者にとって、研究を行う上での大きなネックとして立ちのぼる事件である。今は見ることも調べることもできなくなった資料群についての実感を持てるはずもないが、こういう資料が



図1-12 東山での耐震防火システム

*立命館大学 立命館グローバル・イノベーション研究機構

あるはずだというものが存在しない、だから分かるはずのものがわからないという形でしか、その損失を感じることができないのである。人の命というまでもないが、失われたものの大きさは計り知れないということを実感する。

さて、以上のような直接自己の研究領域に関わる紙ベースの資料群ではなく、建築物、その他の構築物、天然記念物のうち「史蹟名勝天然記念物保存法」(1919年、法律44号)の施行によって指定された史蹟もその大半が関東大震災によって失われた。こちらは景観上も捉えられ易いし、また震災前後の変化を伝えるランドマークとしても意味を持つものが少なくない。

史蹟に指定されたものだけが文化財として価値があるというつもりはないが、まずはこれらのものを一覧表に付して、喪失の度合いの大きさを推し量ることにしたい。

2.1 震災で消滅した史蹟名勝天然記念物と仮指定の文化財

(1) 東京府の史蹟指定

「史蹟名勝天然記念物保存法」(1919年、法律44号)は徳川頼倫、徳川家達、坪井正五郎、など当時の頭官、学者らによる史蹟名勝記念物保存協会が運動母体となり、1911年3月貴族院に提出された法律制定の建議「史蹟及天然記念物ニ関する建議案」に基づいて制定された経緯を持つ。この前史はいま省略するが、この法律に沿う形で、東京府は『東京府史蹟』を6月に刊行した。これが刊行された目的は「史蹟名勝天然記念物保存法」に基づく台帳に記載すべき案件として作成されたと詠われている。

表2-1に挙げられた件数は74件、その種別をみると、大樹などの天然記念物7件、名勝地6件、残りの61件が史蹟関連である。史蹟のうち江戸城、大名屋敷関連のものが9件、神社12件、寺院14件、墓2件、古文書2件も含まれている。さらに、津波警戒の碑、分倍河原古戦場、滝山城址、高尾山薬王院、玉川上水路などの郡部の史蹟、寺院、名勝地なども指定対象となっている。

表2-1のうち震災で罹災し復旧の見込みあるもの

については、復旧費を内務省に申請してそれぞれ処置を講じたとされる。『東京府史』第5巻に挙げられている復旧が図られたものは、表2-1のうちからは、no.11 湯島聖堂 no.25 泉岳寺四十七士の墓 no.26 大塚先儒墓地 no.33 津波警告碑 no.40西ヶ原一里塚、他に表2-1には挙げられていないが、小石川後樂園、滝沢馬琴の井戸、品川砲台址などがある。罹災したものとしては名士の墓所100基ほどが倒壊したというが、東京市内震災焼失区域にあった no.8 外務省長屋、no.9 神田橋内長屋、no.20 神田神社、no.24 塗屋造りの町並町屋・土蔵、no.35 柳の井、no.36 桜の井、no.39 市内最初の並木などは復旧の見込みなしとして文化財上の措置から除外されたものと推定される。

こうした文化財焼失、消滅の事態に対して、東京府告示44号(1924年2月26日)、告示254号(1925年6月6日)を以て、緊急の文化財仮指定を行った。驚くばかりの数の墓所が仮指定の対象として浮上している(表2-2参照)。史蹟85件のうち、天然記念物4件、品川砲台、井戸2件、迷子標石2、古墳・塚2、高輪木戸址、常盤橋門・橋、華族会館門(旧薩摩藩邸門)などを除き、67件、すなわち全体の約80%が墓所で占められた。

(2) 東京市の史蹟指定

一方、東京市の史蹟は震災当時533件が市の指定対象であった。このうち震災で罹災したものは91件である。震災2年後の1925年2月刊行の『東京の史蹟』(東京市、1925年)によって、市指定の史蹟と罹災物件91を各区に分けて表2-3に示しておこう。

神田、日本橋、京橋、芝、浅草、本所、深川など焼失率が80~90%に及ぶ地域の被災文化財が多数を占めることは歴然としている。被災文化財のうち、下谷、浅草、本所、深川地域では神社・仏閣の焼失が多いこともまた極めて特徴的である。江戸時代以来の江戸の町並みが一変したというのは、丸の内、日本橋、銀座周辺の近代化建築物が消滅したことに限らなかったのである。江戸以来の行楽地であった隅田川東岸、浅草・下谷地区もまた神社・仏閣を喪失し、その景観を多く変貌さ

表2-1 東京府(1919年 史蹟 東京府)

C	史蹟の名称	摘記	分類		震災罹災
1	明治初年の江戸城址	富士見櫓、坂下門、和田倉門、大名屋敷の遺構など。	史蹟	江戸城	倒壊数ヶ所
2	外桜田門	江戸城見付のうち、冠木門の一例、旧形存す。	史蹟	江戸城	
3	日比谷門址	寛永四年建設、日比谷公園の入り口に現存。	史蹟	江戸城	
4	東京帝国大学赤門	文政六年六月二十八日家斉の二十一娘溶姫の降嫁の際に建てられる。	史蹟	大名屋敷	
5	閑院宮家門	赤坂見附内、松平出羽守上屋敷表門、10万石以上大名邸宅の門遺構。	史蹟	大名屋敷	
6	華族会館門	旧薩摩藩屋敷、俗称装束屋敷。番所左右を片瓦張海鼠壁は類例なし。	史蹟	大名屋敷	
7	高輪岩崎邸門	岡山藩主池田家上屋敷の表門。明治二十三年三菱地所に払い下げられ、高輪邸に移築さる。明治三十四年現在地。諸侯上屋敷の旧観を保つ。	史蹟	大名屋敷	
8	外務省長屋	江戸の大名屋敷長屋は、形式上「腰下見張銅壁造」「腰下見張塗家造」「堅瓦張塗家造」の3種。黒田家上屋敷の長屋にして、「堅瓦張塗家造」に属す。	史蹟	大名屋敷	焼失か
9	神田橋内長屋	旧一ツ橋家の長屋にして「腰下見張塗家造」に属す。	史蹟	大名屋敷	焼失か
10	日枝神社	川越仙波にありしを、長禄三年太田道灌江戸紅葉山に勧請す。秀忠これを麴町元山王に移し、社殿を再建。明暦の大火にて消失。万治二年現在地に移る。	史蹟	神社	
11	聖堂	幕府に属した孔子廟。江戸時代における儒教の隆盛を語る貴重な遺物。	史蹟	廟	焼失
12	上野東照宮	元和九年高虎拝領の下屋敷に東照宮を建てることとし、秀忠の許可により縄張りす。社殿寛永三年竣成、社殿の構造は権現造にして、大工頭鈴木修理、木原義久による。明治四十四年特別保護建造物となる。	史蹟	神社	
13	芝増上寺三門	元は貝塚村にあり、家康入城の時より菩提寺とす。今日存するは三門のみ。江戸時代初期の一大建築物。	史蹟	寺	
14	芝増上寺霊廟	霊廟は台徳院、文昭院、有章院存す。	史蹟	廟	
15	上野寛永寺五重塔	元東照宮所蔵、現在は寛永寺に属す。寛永十六年焼失、同年再建、甲良豊後宗広、宗久の作。明治四十四年特別保護建造物。	史蹟	寺	
16	谷中天王寺五重塔	寛永二十年十一月感応寺住職日長の発願、正保元年七月竣工。寛政三年十一月の再建。	史蹟	寺	
17	浅草寺本堂	最も古く、推古天皇の頃の創建とす。観音堂は五重塔と同じく家光の再建にして慶安二年落成す。鈴木修理、木原義久の縄張り。明治四十四年特別保護建造物。	史蹟	寺	
18	浅草公園西佛の板碑	鎌田三郎入道、西佛と号してこれを建つ。関東屈指の板碑。	史蹟	碑	
19	浅草公園六地藏の石灯籠	鎌田兵衛政清の建立という。明治維新後ここに移築。専門家の研究未完成。	史蹟	碑	
20	神田神社	聖武天皇天平年中創立と称す。元神田橋内にあり、慶長年中江戸城造営のため今の駿河台に移り、元和二年造営さる。焼失。祭礼九月十五日、山車は36。天明二年再建さる。	史蹟	神社	

21	根津神社	根津須賀町にあり、創立不詳。太田道灌再建と伝えられる。現今建物は宝永三年十二月再建さる。境内つつじ、桜、紅葉の名所。	史蹟	神社	
22	亀戸神社	南葛飾郡亀戸町。寛文二年鎮座、享和二年の再建。八棟造りにて、大宰府天満宮を模す。一月二十四日、鶯替の神事行わる。	史蹟	神社	
23	市谷八幡神社	牛込区市谷八幡町。文明年間太田道灌江戸城擁護のため、鶴が丘八幡宮より勧請。真言宗東園寺に属す。慶長年間再建、家光より社領寄付あり。	史蹟	神社	
24	塗家造りの町並町屋並に土蔵	享保年間より幕府の援助にて防火家屋、江戸の烈風強雨のため屋根勾配急ならしめ、屋根の重量ます。特殊な形式を備えるにいたる。通旅籠町（町屋）、小舟町河岸・葺屋町（土蔵）写真。	史蹟	町屋	
25	高輪泉岳寺四十七士墓	泉岳寺曹洞宗の三大寺のひとつ、明治天皇元年十一月特使を派遣して、勅語を与える。	史蹟	墓	
26	大塚先儒墓地	小石川区坂下町。御馬を捨てし所にて馬棄場と称される。後、儒者の葬地となる。大正四年渋沢栄一ら、千儒墓地保存会を設ける。	史蹟	墓	倒壊
27	西ヶ原貝塚	当時民衆の食残せし貝塚の堆積せる貝塚なり。	史蹟	貝塚	
28	芝公園貝塚	当時民衆の食残せし貝塚の堆積せる貝塚なり。	史蹟	貝塚	
29	芝公園丸山の大古墳・古墳群	東京市の高台に古墳多数存す。曲玉管玉刀剣出土す。	史蹟	古墳	
30	待乳山	真土山と書き、浅草区聖天町にあり、観音を本尊と巢。平地に孤立せる小丘なれば、往古本所辺海面なりし頃は当山を沖より入る船の目標とす。	名勝		
31	水神の森	隅田川神社。隅田川の左岸に臨み、水神船霊の二神を祀る。昔は奥州街道にあたり、隅田宿ありという。在原業平が都鳥を詠みし所もこの辺ならん。	名勝		
32	切支丹屋敷址	小石川区竹早町。切支丹坂を下り、庚申橋（古の獄門橋）を渡りたる所にあり。周囲20間四方のたかさにて1丈2尺の石壁を巡らし、中には牢獄、倉庫、番所、井戸などあり。その後変遷、分割され、キリスト教青年会寄宿舍、その他となり。大正六年横浜スペンネル氏建碑を寄付したり。	史蹟	屋敷	
33	津波警戒の碑	深川須崎弁天祠前、深川平富町二丁目河岸の3箇所、碑文には「寛政三年波あれの時家流れ人死するもの少なからず是によりて西は入舟町を限り東は吉祥時前にいたるまで凡長285間余の間家居を払ひあき地になしをかるものなり 寛政三年甲寅十二月 葛飾郡永代浦 築地」、文は屋代弘賢の手に成れるもの。	史蹟	碑	
34	迷子の碑	日本銀行前にて日本橋区北鞘屋町より西河岸の間の一石橋脇にあり。安政四年丁巳二月建てる。町人の自治の発達を推し得べし。	史蹟	碑	
35	柳の井	参謀本部前、名水、「江戸名所図会」には「清冷なる甘泉」とあり。水道の利用とともに廃れる。	史蹟	井戸	

36	桜の井	参謀本部前, 名水, 「江戸名所図会」には「清冷なる甘泉」とあり, 水道の利用とともに廃れる.	史蹟	井戸	
37	光円寺の大公孫樹	小石川区久堅町, 行基開基という, 樹齢千年という.	天然記念物		
38	善福寺の大公孫樹	麻布区山元町, 空海の創建という, 樹齢千年という.	天然記念物		
39	市内最初の並木	大久保内務卿, 万国博覧会に派遣された津田仙の建言により, 街路並木を植える, 樹種は「にはうるし」または臭椿という, 内務省裏門の並木は市内最初の並木.	天然記念物		
40	西ヶ原一里塚	徳川家康五街道を定め, 秀忠一里塚を設ける.	史蹟	塚	
41	王子神社	北豊島郡王子町, 社伝によれば, 紀伊の熊野神社を勧請すと, 元享年間には若一王子宫と称す, 後王子権現と唱える, 北郊屈指の勝地.	史蹟	神社	
42	飛鳥山の碑	滝野川町に属す, 眺望広闊, 明治六年東京市の公園となる, 飛鳥山の碑は王子権現の別当の建立, 当時の文人墨客を喜ばしめる.	史蹟	碑	
43	静勝寺の遠望	北豊島郡岩淵町稲付の静勝寺は, 太田道灌築城の跡地, 道灌の死後城が頽廢, 僧が草庵を結び道灌寺と名づけ, 後に寺号を改める.	名勝		
44	太田道灌像	北豊島郡岩淵町稲付の静勝寺は, 太田道灌築城の跡地, 道灌の死後城が頽廢, 僧が草庵を結び道灌寺と名づけ, 後に寺号を改める, 太田氏の一族集まり, 道灌の供養, 道灌像あり.	天然記念物		
45	大宮八幡神社	豊多摩郡和田堀の内和田, 社伝におれば, 御冷泉天皇の天喜年間源頼義本社を勧請す, 天文年中焼失, 境内6万坪, 植物の種類多く, 本草学者岩崎源蔵はこの境内にて武蔵野植物の研究地とす, 「武江産物誌」には植物30種を掲げる.	史蹟	神社	
46	『武江産物誌』の一部	豊多摩郡和田堀の内和田, 社伝におれば, 御冷泉天皇の天喜年間源頼義本社を勧請す, 天文年中焼失, 境内6万坪, 植物の種類多く, 本草学者岩崎源蔵はこの境内にて武蔵野植物の研究地とす, 「武江産物誌」には植物31種を掲げる.	史蹟	古文書	
47	本門寺仁王門	荏原郡池上村池上, 日蓮入寂の地, 境内6万8千坪, 全山古杉老松を以って覆われる, 文永十一年領主池上右衛門宗仲が邸を寺とす, 門前の石階は慶長年間加藤清正の寄進.	史蹟	寺	
48	本門寺五重塔	慶長十二年秀忠の乳母正心院の本願により建立, 明治四十四年特別保護建造物に指定.	史蹟	寺	
49	深大寺	北多摩郡神代村, 御朱印50石の古刹, 寺伝によれば, 天平の開基, 天正年間中興.	史蹟	寺	
50	大国魂神社表門	北多摩郡府中町, 境内面積1万6千坪, 社伝によれば, 主神は武蔵大国魂大神, 武蔵総社, 明治四年大国魂神社と改める, 櫓並木は源頼義が苗木千本を献上した例になり, 家康が神領500石を寄進, 慶長十一年本殿, 拝殿を造営, 正保三年ことごとく焼失, 寛文七年再建.	史蹟	神社	
51	国府の址	北多摩郡府中町, 建長寺末寺高安寺あり.	史蹟	遺跡	

52	善明寺鉄佛	元大国魂神社境内にあり。鎌倉期の鉄仏の 鑄造は珍とすべし。大正二年胎内仏ととも に国宝に編入。	史蹟	仏像	
53	国分寺	北多摩郡国分寺村。境内 2420 坪。天平 十九年創建。元弘年間の兵燹にかかり、焼 失。礎石あり。仁王門の仁王は雲慶作。国 宝指定の木造薬師如来安置す。	史蹟	寺	
54	小野神社	南多摩郡西府村本宿。古きこと大国魂神社 に勝ると称される。	史蹟	神社	
55	谷保神社	北多摩郡谷保村。延喜元年菅原道真大宰府 に左遷の時その子三郎道武多摩郡分倍庄 に配せられ、父の死を聞き、像を刻して朝 夕奉ず。神領 13 石 5 斗を賜う。社殿の狛犬、 勅額などあり。	史蹟	神社	
56	武田信玄軍船模型	南多摩郡八王子上野の信松院は武田信玄 六女新館尼の開基。天正十年武田氏滅亡後 この地に来る。宝物に信玄の軍船、持佛の 不動明王など。	史蹟	寺	
57	普濟寺	北多摩郡立川村南端にあり。武蔵七党の一 ここに城を構え、立川宮内太夫宗恒と称 す。鎌倉建長寺より開祖を迎える。寺奥庭 に六角古塔あり。六面に仁王、四天王を刻 す。大正二年国宝となる。	史蹟	寺	
58	高幡金剛寺	南多摩郡七生村。新義真言宗の道場にして 別格本山。境内に不動堂、不動明王坐像あ り。明治二十五年鑑査状交付あり。建武二 年の暴風雨により転倒し、修復。	史蹟	寺	
59	碑文谷園融寺本堂	荏原郡碑文谷にあり。仁寿三年の創建と唱 えるが明らかならず。南北朝前後に属する ものなるべし。明治四十四年特別保護建造 物に指定さる。府下最古の建造物。	史蹟	寺	
60	大悲願寺	西多摩郡横沢。建久二年源頼朝大壇越とな り。造立せしめたる真言の道場。足利氏満 の帰依を受け、永代修堂料 20 石を受ける。 元禄八年の講堂・庫裏現存す。伊達政宗の 書状を蔵す。	史蹟	寺	
61	伊達政宗白萩所望状	西多摩郡横沢。建久二年源頼朝大壇越とな り。造立せしめたる真言の道場。足利氏満 の帰依を受け、永代修堂料 21 石を受ける。 元禄八年の講堂・庫裏現存す。伊達政宗の 書状を蔵す。	史蹟	古文書	
62	御岳神社	写真 4 点（神社近景、宝物鎧 4 着）のみ。 説明脱落。	史蹟	神社	
63	久米川合戦場	北多摩郡東村山村久米川。鎌倉と上州との 間を通ずる鎌倉街道に当たる。元弘三年新 田義貞上州より南下し北条高時の将と入 間川にて戦い、敗退す。	史蹟	史蹟	
64	分倍河原古戦場	府中町分梅の地。高安寺の南涯より多摩川に 至る間をいう。往時は多摩川の砂礫の河原な りし。首塚、胴塚、千人塚などの付近に散在 するはしばしば戦場となりしことを証す。	史蹟	史蹟	
65	滝山城址	南多摩郡加住村高月。秋川の多摩川に合す る所。天文年間木曾義仲の後裔大石定重こ こに城を築く。永禄十二年信玄この城を攻 略撰と激戦し陥ること能はず。	史蹟	城跡	

66	高尾山薬王院	南多摩郡浅川村上栢田。全山檜、松、杉などの巨木鬱蒼天を摩す。山頂に薬師佛の古道場、薬王院有喜寺あり。飯綱権現は永和年間の勧請にして一山の守護たり。	史蹟	寺	
67	井の頭池	北多摩郡武蔵・三鷹の二村の間にあり。面積1万4千坪。地下水の湧出。池畔に大盛寺弁才天堂あり。大正二年東京市の郊外公園となれり。	名勝		
68	神田上水旧関口洗堰	井の頭池の水は善福寺と妙正寺池との流末を合わせ、神田上水の源水。流下5里。現在の堰は天明六年に作られたるもの。明治四十三年洗堰の上流洪水の災を蒙るにより、東京市は門扉を設け、水位調節の改築をしつつあり。	史蹟	史蹟	
69	玉川上水路（小金井）	東京市の水道の源水。西多摩郡羽村より分水し、豊多摩郡に入り、今は淀橋町浄水場にて沈澄濾過、これを全市に配水す。元は内藤新宿大木戸より芝区虎ノ門に掛かる。	名勝	勝地	
70	水道碑	水道碑は明治二十九年大木戸に建立される。	史蹟	碑	
71	多摩川上流	源を甲州丹波山に発す。西多摩郡、秋川に合し、北多摩南多摩二郡を出入し、荏原、橋樹二郡を流れ、東京、神奈川県の境をなす。	名勝		
72	鐘乳洞	西多摩郡氷川村日原川の上流の山中にあり。	天然記念物		
73	小金井の桜	帝都の桜の名所。約2里10丁。玉川上水路の縁に植えられたる桜並木。期限は承応二年。樹種は諸国より集めたものが、いずれも山桜にて、三好博士の調査終えたものの100種。	天然記念物		
74	荒川堤の桜	埼玉県より府下向島に続ける荒川堤の桜。南足立郡江北村村長は英断を以って、巢鴨の植木屋高木孫右衛門の収集せる70余種を植えた。しかるに荒川改修工事のため堤桜の名残とどめるもの52種に減じたるは惜しむべし。	天然記念物		

出典『東京府史蹟』（東京府蔵版 洪洋社 大正8年6月発行、大正11年4月三版）

せた。文化財の指定対象以外も含め、浅草区の寺院の焼失は269ヶ寺、下谷区は焼失・倒壊を含め61ヶ寺、深川区は75ヶ寺に上る。震災を契機にこれら罹災寺院は区画整理、道路敷設などの都市計画によって、その大半が郊外に押しやられる結果となったのである。

この点について、文化財保護の立場からは『東京の史蹟』に罹災文化財の現状調査をした当時の学者達は極めて厳しい物言いをしている。

三上参次は「東京市と史蹟の保存」のなかで、東京は新しい由緒の地で、史蹟は少ないが、維新後「すべてのことについて変革気分が上下に漲り渡たが為に、多くのものが破却された」と述べる(p. 6)。都市復興の大事業があるのだから史蹟保

存などは後廻しでもよいという人には「公等は未だ従来の物質偏重文明の弊を悟らないのか」と警告したいと言い切る(p. 10)。

黒板勝美は「大震災後における東京市の史蹟保存に就いて」のなかで、従来、東京市はあまりにも史蹟保存に力を用いる知恵がなかった。だから、簡単に向島も墨堤も面影を失った。「物質的方面の新奇を追うて、三百年來祖先によって作り上げられた大都市を大切にする觀念が乏しかった」と嘆き(p. 13)。「都市計画が段々に出来上がり、復興事業が進んで来る間に、若し史蹟の保存なるものが閑却されてしまったならば、東京市の史蹟が悉皆隠滅して仕まうことになるのは近き将来のこと」と危惧の念を吐露した(p. 14)。そして、史

表2-2 東京市史蹟名勝天然紀念物震災調査

区	史蹟	震災	倒壊・焼失	名勝	震災		天然記念物	震災	倒壊・焼失	計
麹町	17	3	菊の井, 和田倉門, 平川天神	5			6	1	佐野の桜 (大妻高女内)	28 (4)
神田	9	6	神田明神, 三崎神社, 大田姫 稲荷, 柳森神社, ハリトス復 活聖堂, 多町菜市场	4						13 (6)
日本橋	16	6	梶森神社, 福德神社, 松島神 社, 魚市場址, 和蘭通詞旅館 址, 白木屋の井戸	1						17 (6)
京橋	15	2	鉄砲洲稲荷, 西本願寺別院,	6						21 (2)
芝	56	5	芝大神宮, 烏森神社, 天徳寺, 青松寺, 旧新橋停車場址	3	2	旧芝離宮庭 園, 愛宕山	6	1	田村町の化 銀杏	65 (8)
麻布	22			2			4			28 ()
赤坂	19			1			3			23 ()
四谷	13									13 ()
牛込	14			3			3			20 ()
小石川	34			8	1	後楽園	10			52 (1)
本郷	34	3	妻恋神社, 靈運寺, 湯島聖堂	3	1	育徳園址	4	1		41 (5)
下谷	48	7	五條天神社, 下谷神社, 小野 寺崎神社, 鷺神社, 広徳寺, 薬王寺, 上野大仏	3			7	1	播鉢山上の 大櫓	58 (8)
浅草	76	22	石清水八幡神社, 鳥越神社, 玉姫稲荷神社, 須賀神社, 榊 神社, 今戸八幡神社, 東本願 寺別院, 報恩寺, 源空寺, 日 輪寺, 誓願寺, 海禅寺, 幸龍 寺, 幡随院, 保元寺, 聴泉寺, 長昌寺, 称福寺, 西福寺, 正 覚寺, 駒形堂, 安藤広重墓	2	2	蓬莱園, 待 乳山	2	1	首尾の松	80 (25)
本所	28	13	牛島神社, 弘福寺, 長命寺, 回向院, 大徳院, 法恩寺, 弥 勒寺, 妙源寺, 東江寺, 天祥寺, 柳島妙見堂, 両国橋, 吾妻橋	4	1	旧安田庭園	2		花咲松, 星 下松址	34 (14)
深川	32	11	富岡八幡神社, 天祖神社, 洲 崎神社, 永代寺, 靈巖寺, 浄 心寺, 法禅寺, 雲光院, 本誓 寺, 臨川寺, 冬木弁天堂, 津 波警告碑	2	1	清澄園	1			35 (12)
市外	3			2						5
合計	436	78		49	8		48	5		533 (91)

出典『東京の史蹟』東京市, 1925年, 所収の東京市史蹟名勝天然紀念物一覧表
震災欄は同書の調査内容をカウントした

蹟保存が都市計画上問題となる場合には, 打ち壊して移転などを直ぐにおこなうのではなく, 「元の場所に来るだけ元の状態を以て之を保存する」ことでなければ史蹟保存の意味に欠けると力説し (p. 18), 「真の大東京復興」の実現の意味を説いた。

荻野伸三郎は「史蹟としての神社仏閣」のなかで, 東京の神社237社, 寺院1167ヶ寺のうち, 震

災で焼失・倒壊した神社83社, 寺院530ヶ寺であり, 浅草区の寺院が他区に比べ圧倒的に多い点はこの地が遊興, 信仰の盛り場であるからだといひ, 史蹟保存は市民の精神文化の培養に必要であると説く (p. 42)。

大熊喜邦は「市内に於ける史蹟保存としての建築物」としてまず江戸城の歴史的構造物としての

表2-3 東京府 史蹟名勝天然紀念物仮指定目録 1924年・1925年

no.	名 称	所 在 地	仮指定	種別
1	品川砲台 (第三及第六)		告示 44 号	砲台
2	滝沢馬琴宅址ノ井戸	麹町区飯田町二丁目 滝沢内	告示 44 号	井戸
3	菊ノ井 (今上陛下御産井)	麹町区日比谷 平ノ家内	告示 44 号	井戸
4	一石橋迷子しらせ石標	日本橋区一石橋際	告示 44 号	石標
5	酒井抱一墓	京橋区築地本願寺内	告示 44 号	史蹟
6	大久保彦左衛門墓	芝区白金三光町立行寺内	告示 44 号	史蹟
7	杉田玄伯墓	芝区西久保巴町天徳寺中栄閑院内	告示 44 号	史蹟
8	荻生徂徠墓	芝区三田豊岡町長松寺内	告示 44 号	史蹟
9	英一蝶墓	芝区二本榎町承教寺顯乘院内	告示 44 号	史蹟
10	榎本其角墓	芝区二本榎町上行寺内	告示 44 号	史蹟
11	松平治郷夫妻墓	芝区西久保巴町天徳寺	告示 44 号	史蹟
12	井上金峨墓	芝区愛宕町青松寺ない	告示 44 号	史蹟
13	佐藤一斎墓	麻布区六本木町深広寺	告示 44 号	史蹟
14	塙保己一墓	四谷区寺町愛染院内	告示 44 号	史蹟
15	河村瑞賢墓	四谷区旭町天竜寺内	告示 44 号	史蹟
16	山縣大弼墓	四谷区舟町全勝寺	告示 44 号	史蹟
17	林家墓地	牛込区山伏町	告示 44 号	史蹟
18	関孝和墓	牛込区弁天町浄輪寺	告示 44 号	史蹟
19	山鹿素行墓	牛込区弁天町宗参寺	告示 44 号	史蹟
20	牛込氏墓地	牛込区弁天町宗参寺	告示 44 号	史蹟
21	滝沢馬琴墓	小石川区茗荷谷町深光寺	告示 44 号	史蹟
22	太田南畝墓	小石川区白山前町本然寺	告示 44 号	史蹟
23	屋代弘賢墓	小石川区白山前町明清寺	告示 44 号	史蹟
24	春日局墓	本郷区竜岡町麟祥院内	告示 44 号	史蹟
25	高島秋帆墓	本郷区東片町大園寺	告示 44 号	史蹟
26	三宅観瀾墓	本郷区東片町竜光寺	告示 44 号	史蹟
27	栗山潜峰墓	本郷区東片町竜光寺	告示 44 号	史蹟
28	緒方洪庵墓	本郷区蓬萊町高林寺	告示 44 号	史蹟
29	太宰春台墓	下谷区谷中坂町天眼寺	告示 44 号	史蹟
30	北村季吟墓	下谷区池之端茅町正慶寺	告示 44 号	史蹟
31	蒲生君平墓	下谷区谷中坂町臨江寺	告示 44 号	史蹟
32	川路聖謨墓	下谷区池之端七軒町大正寺	告示 44 号	史蹟
33	大久保主水墓	下谷区谷中北三崎町瑞輪寺	告示 44 号	史蹟
34	小野蘭山墓	浅草区田原町誓願寺	告示 44 号	史蹟
35	平賀鳩溪墓	浅草区橋場町総泉寺	告示 44 号	史蹟
36	玉川庄右衛門・清右衛門墓	浅草区松葉町聖徳寺	告示 44 号	史蹟
37	荷田在満墓	浅草区高原町金龍寺	告示 44 号	史蹟
38	石川雅望墓	浅草区黒船町	告示 44 号	史蹟
39	清水浜巨墓	浅草区東本願寺中善照寺内	告示 44 号	史蹟
40	梅田雲浜	浅草区松葉町法禅寺内	告示 44 号	史蹟
41	伊能忠敬墓	浅草区北清島町源空寺内	告示 44 号	史蹟
42	谷文晁墓	浅草区北清島町源空寺内	告示 44 号	史蹟
43	幡随院徴兵衛墓	浅草区北清島町源空寺内	告示 44 号	史蹟
44	浅草迷子しらせ石標	浅草区浅草寺仁王門前	告示 44 号	石標
45	六地藏石灯籠	浅草公園	告示 44 号	史蹟
46	西仏板碑	浅草公園	告示 44 号	板碑
47	細井平洲墓	浅草区柴崎町天岳院内	告示 44 号	史蹟
48	高橋東園墓	浅草区北清島町源空寺内	告示 44 号	史蹟
49	亀田鵬斎墓	浅草区今戸町称福寺内	告示 44 号	史蹟

50	杉山和一墓	本所区林町弥勒寺内	告示 44 号	史蹟
51	浅川善庵墓	本所区新小梅町常泉寺内	告示 44 号	史蹟
52	安積良斎墓	本所区番場町妙源寺内	告示 44 号	史蹟
53	加藤千蔭墓	本所区両国回向院内	告示 44 号	史蹟
54	岩瀬京伝墓	本所区両国回向院内	告示 44 号	史蹟
55	岩瀬京山墓	本所区両国回向院内	告示 44 号	史蹟
56	明暦大火災死者供養碑及仏像	本所区両国回向院内	告示 44 号	史蹟
57	橘守部墓	本所区向島長命寺	告示 44 号	史蹟
58	松平定信墓	深川区霊岸町霊岸寺内	告示 44 号	史蹟
59	村田春海墓	深川区仲大工町本誓寺内	告示 44 号	史蹟
60	式亭三馬墓	深川区霊岸町雲光院内	告示 44 号	史蹟
61	津波警告碑	深川区平久町（此度焼失）	告示 44 号	史蹟
62	間宮林蔵墓	深川区霊岸町浄心寺内	告示 44 号	史蹟
63	お玉ヶ池	神田区松枝町 23	告示 44 号	史蹟
64	華族会館旧薩摩装束屋敷門		告示 44 号	門
65	高輪大木戸址		告示 44 号	高輪木戸址
66	観智国師墓	芝区芝公園地 25 号	告示 254 号	史蹟
67	浄厳律師墓	下谷区池端七軒町 70	告示 254 号	史蹟
68	徳本行者墓	下谷区上野桜木町	告示 254 号	史蹟
69	葛飾北斎墓	浅草区永住町 44	告示 254 号	史蹟
70	勝川春章墓	浅草区南元町 50	告示 254 号	史蹟
71	妙亀塚	浅草区橋場町 197 ノ 1（地積 107 坪）	告示 254 号	塚
72	丸山古墳	芝区芝公園地	告示 254 号	古墳
73	常盤橋門址及常盤橋	麹町永楽町二丁目	告示 254 号	橋
74	沢庵和尚墓	荏原郡品川町北品川宿 289（地積 34 坪）	告示 254 号	史蹟
75	加茂真淵墓	荏原郡品川町北品川宿 289（地積 62 坪）	告示 254 号	史蹟
76	服部南郭墓	荏原郡品川町北品川宿 289（地積 8 坪 75）	告示 254 号	史蹟
77	祐天上人墓	荏原郡目黒町中目黒 1063（地積 21 坪）	告示 254 号	史蹟
78	青木昆陽墓	荏原郡目黒町下目黒 664	告示 254 号	史蹟
79	狩野探幽墓	荏原郡池上村下池上 109（地積 48 坪 05）	告示 254 号	史蹟
80	細井広沢墓	荏原郡玉川村等々力 259	告示 254 号	史蹟
81	小塚原志士墓所	北豊島郡南千住町千住南 941（地積 16 坪）	告示 254 号	史蹟
82	栄松院ノ椎	本郷区蓬萊町 54	告示 254 号	天然記念物
83	善福寺の銀杏	麻布区山本町 30	告示 254 号	天然記念物
84	根岸御行ノ松	下谷区中根岸町 57	告示 254 号	天然記念物
85	御岳神代櫻	西多摩郡三田村御岳円山 248	告示 254 号	天然記念物

* 東京府告示 44 号（大正 13 年 2 月 5 日）

* 東京府告示 254 号（大正 14 年 6 月 6 日）

意義を説く。京都に比べれば建築史上の代表的遺構は乏しいが、江戸趣味の建築としての権現造りの意義を挙げ(p. 49)、武家屋敷の都市としての記念物として構造物の保存を訴える(p. 60)。さらに興味深い点は建築物の絵図面の保存の必要性を指摘していることである(p. 64)。

龍居松之助は「東京の名園」において、庭園が文明史研究の貴重な資料であることに気付かない人が多いと指摘、震災で名園が失われてはじめて惜しいことをしたと嘆息する始末だと嘆く。江戸の

庭園の概観を述べ、京都に発達した庭園とは異なる江戸の庭園の意義について、庭園地籍が広大なこと、回遊式庭園が多いこと、海浜の立地を生かした庭園など、地勢との関係から具体的に指摘する。

三好学は「天然記念物の保存に就いて」において、天然記念物とは、動植物が人の利用、土地の変化によって次第に減少し絶滅に瀕する時、天然記念物として保存する必要があるのだという。欧米の天然記念物保存事業について紹介しつ

つ、日本の保存事業が1919年の史蹟名勝天然紀念物法に基づいて350件が指定対象となったこと、このうちの169件を占める天然紀念物の具体例を挙げる。ついで東京市内の天然紀念物は受難の環境にあることを説く。煤煙の害、市区改正・都市計画による破壊、火災、そして震災での巨樹名木の類焼である。特に公孫樹の巨木は日本特有の存在としてもよく、欧米には1730年以降渡来したものだとは指摘する。

以上、総じて震災で罹災し失われた文化財について惜しむ念は強いものの、学者達が一様に懸念するのは、震災復興の都市計画が文化財について顧慮をせずに事業を推進することで、文化財が失われる、あるいは移転させられ、その価値を失うという点である。

2.2 失われた美術品・典籍

(1) 美術品

改造社の『大正大震災火災誌』(1924年)には「名蹟と文献の喪失」と題する項目が設けられ、皇室博物館評議員今泉雅作、前大倉集庫館主事小森彦次が「帝都古美術品罹災誌」と題して、美術品の被害状況について述べている。それによれば、この震災は応仁にも勝る大惨事だとする。侯爵徳川圀順家の代々収蔵の古刀剣、古書画、名器、伯爵井伊直忠家の能装束、伯爵藤堂高紹家の名物茶器、伯爵松平頼寿家の茶器などの旧大名家の所蔵する名品の数々、男爵森岡彦家の茶器、日本橋瀬戸物町にんべんの高津伊兵衛の古書画骨董類、新川酒問屋の趣味人鹿島清平家の河鍋晩斎コレクション、鹿島千代子家の古筆名画、小舟町海産物問屋初山半三郎家の秘蔵の佛器書画、神田小田原屋酒店小栗義家の光琳、抱一、文晁などのコレクション、大倉集庫館など挙げても切りがないうほど、失われた美術品に就いての記述が続く。

当時の東京の美術品がどのような人々のところに収集されていたのか、その一部が上記から類推できる。すなわち、旧大名家と江戸以来の豪商の系譜を引く町人である。震災後漸く半年を経た段階であるから、失われた美術品に就いての調査は限られた一部のものではあったと思われる。

(2) 典籍

内田魯庵は「典籍の廢墟—失われた文献の追憶」(前掲『大正大震災火災誌』所収)と題する一大原稿をものし、惜しんでもあまりある思いを述べている。震災で失われた書籍は国史始まって以来のものとするのである。まずは、国家的記録の滅亡として、内務、大蔵、文部、農商務、逓信の各役所が殆どその記録類を持ち出すことが出来ずに焼失させた損失の大きさは計り知れないとする。

特に内田魯庵が力説するのは、東京帝国大学の図書館が所蔵していた書籍の膨大さと貴重さである。マックス・ミュラー文庫のような外国文献、あるいは經典類、昨今韓国に返還された李朝実録などの外国の記録類、それに太政官から内務省と引き継がれ大学に移管された幕府の記録類である。これらはすべて東京帝国大学の図書館が焼失したため、失われてしまった。わたしにとって研究上身近な存在であった幕府引継ぎの記録類であるが、このうちの「評定所記録」9,100冊、「寺社奉行記録」1,000冊、諸般調達金証書1,200冊、社寺領文書2,700冊などが失われたという。旧幕引継ぎ書は町奉行所記録を中心としたものの一部が現在は国会図書館に所蔵されているが、いずれにしても完全なものではない。

そのほか、古浄瑠璃、仮名草子、黄表紙などの多数が焼失したが、行間に内田魯庵の嘆きの吐息が漏れ聞こえるほどの愛惜を極めた記述が続く。

いずれにしても、震災で失われた膨大な文化遺産は文化の断絶に至らしめるほどのものであったと思ひ知らされる。

2.3 まとめに換えて

現在建物の建替えの是非を巡りマスコミに日々話題が登場する丸の内中央郵便局は震災後建てられたモダニズム様式を代表する建築物だがというが、それすらも東京の開発の波に呑み込まれ、一部保存とは名ばかりのものに置き換えられる気配である。

震災後残されたものがいまは消えていく時代となった。そのことを実感するのは、震災復興で1930年に建てられた震災記念堂(1951年に戦災犠

牲者を合祀して東京都慰霊堂と改称)の資料調査であった。そこに所蔵される復興記念展示のための震災罹災者から収集された展示品の調査を行い、その所蔵リストを作成した。その調査から明らかになったことは、いまや所蔵品の劣化は著しいにもかかわらず、その保存方法、あるいは展示として活用する道筋も立てられずに放置されている状態だからである¹⁾。

震災で失われたものを多くの人があれほどに嘆き悲しみ、その保存について当時社会が強く決意した文化遺産なるものの存在の深さ、大きさはいま再び忘れられていくのだろうか。現在の技術を以てすれば資料のデジタル化も容易である。しかし、それですべての問題が解決されるわけではない。なによりも、社会や人々が思いを懸けて残してきたものについての関心や敬意を育む環境造りが早急に必要といえるのではないか。

参考文献

- 1) 東京都慰霊堂保管・関東大震災関係未公開資料リスト, 震災復興と文化変容, 神奈川大学非文字資料研究センター, pp. 21-43, 2009.

3. 伝統的建造物の防災

鈴木 祥之*

3.1 はじめに

日本では、文化遺産として認定されている歴史建造物の多くは伝統構法木造建築物であり、社寺建築物のみならず、民家として多くの都市、まち、村に数多く残っており、それらは、古くから気候・風土等に適応した地域の特色ある伝統的な構法が生み出され、現在に至っている。

現在、多くの地域で、地域の歴史と文化の継承の観点から伝統構法木造建築物の保存・修復・再生への取り組みがなされている。また、歴史的、文化的に価値の高い建造物については有形文化財として、また全国各地に残る歴史的な集落・町並みのうち、価値の高いものを重要伝統的建造物群

として、文化財保護法のもとに保存・再生が行われている。ここでは、伝統構法木造建築物の防災、特に地震防災について述べる。

3.2 伝統構法木造建築物の地震被害

木造建築物は、大地震によりたびたび大きな被害を被ってきた。特に1995年兵庫県南部地震では、木造建築物は甚大な被害を受けた。その後も、2000年鳥取県西部地震、2001年芸予地震、2003年宮城県北部の地震、2004年新潟県中越地震、2007年能登半島地震、2007年新潟県中越沖地震などの大地震で大きな被害を受けた。民家のみならず社寺建築物など伝統構法木造建築物も少なからず大きな被害を受けている(写真3-1を参照)。

さらに、近い将来、大地震の発生が予想されている。このような状況から、歴史的・文化財建造物である伝統構法木造建築物の耐震性能の確保・向上は重要かつ緊急課題となっている。伝統構法木造建築物の構造性能とりわけ耐震性能については、2000年6月に建築基準法が改正され、仕様規定から性能規定への移行がなされ、時刻歴地震応答解析のみならず限界耐力計算によっての評価・検証が可能になった。

しかし、文化財建造物は、歴史的、意匠的な観点からの調査研究が多くなされてきているが、構造的な観点からの調査研究は少ない上に、伝統構法木造建築物は、地域特有の構法に加えて木材のばらつきや木組み接合部の複雑さなどから、その構造解析は極めて難しいものとなっており、耐震性は良く分かっていなかった。このような視点から、地震被害調査では各地域における伝統木造建築物の構法的特徴と構造特性を把握し、また伝統木造建築物の耐震要素実験をはじめ実大静的・動の実験に基づいて、伝統構法に適用し得る耐震性能評価法や耐震設計法・耐震補強設計法の開発に関する研究の取り組みがなされている¹⁻⁵⁾。

以下に、このような取り組みから、伝統構法木造建築物の耐震性能評価と耐震設計・耐震補強設計について述べる。

*立命館大学 立命館グローバル・イノベーション研究機構